



組合員の購読料は  
組合費に含まれます

荒川区西日暮里2-55-1  
国鉄労組東京地方本部  
発行責任者 石上浩一雄  
編集責任者 常盤達雄

No.1713 定価  
15円

2009年  
8月5日

# 国労加入を 大胆に訴えよう

# 東戸塚駅分会復帰二名の 歓迎パーティー開催される

六月に二日続けて、齋藤さん、高橋さんの二名の仲間が復帰・加入した、東戸塚駅分会の「歓迎パーティー」が開催された。

当日泊り勤務の高橋さんは残念ながら出席できなかったが、パーティーに集まった仲間は一五名。以前の職場の同僚を中心に、パーティーに富んだ仲間が駆けつけた。

パーティーは、分会書記長から「二名の加入で、九名中七名が国労。東戸塚駅は乗降客五万人で設定されているが、今では一〇万人を超え、収入も一三〇〇万円を超える。乗降



人員・収入の少ない隣接駅より要員は少なく、職場労働条件に対する不満が渦巻いている。二名の加入は大きな力。ともに労働条件改善の取り組みを行う」と歓迎の挨拶を行った。

## 人生の出口は 国労でいいじゃないか

復帰した齋藤さんからは、「復帰と言われながら、私は帰ってきたという気持ち」「職場が紹介された。

ＪＲ京浜東北線、大井町駅東口を出て東急大井町線への連絡橋の下をくぐるスロープ階段を下りていき、昼間でも暗い通路を抜けると通称駆け込み坂に出る。この坂を下りきって右へ曲がるとＪＲ東日本東京総合車両センター、と書くのも嫌になるような、長い名称の旧大井工場の門が見えてくる。この塀の中の工場と、旧山の手電車区が統合されてひとつの車両センターになっている。

部品科分会は、このセンター内の、車修場と呼ばれる電車が六六両も納まってしまいうスペースの二Fにある、その名称どおり車両の部品を修繕する職場と、センター内の、かつては鉄工職場といわれた、溶接など金属加工の達人がそろった職場で働く組合員、それにエルダー制度により出向に行かれている先輩二名を加えた総勢一六名で構成される。大きい

## 連載企画 分会紹介 ⑮ 部品科分会



もの、パンタグラフ、コンプレッサ、VVVFや空制御部品などから、小さいものは小型リレーや電子機器などの検査修繕を受け持っている。

ここ数年で業務の外注化が急速に進んでおり、ただでさえ危険できつい職場に、不慣れた年配労働者が、過酷な条件で働かされているのを見ると、本当に大丈夫かと心配になる。外注化が提案された職場では、教育期間内に今まで慣れ親しんだ作業の内容を外注会社の人に全てを伝え、それが済むと他職場への配転となる。その間の心境はなんとも言いがたいものが・・・。

いざにせよこれら外注化問題は、エルダー制度とも絡んでおり、今後増えることはあっても減ることはなさそうである。実態把握も含め、より一層の取り組みが求められる。

この数年間、組織活動の基本は職場活動・分会活動の活性化であるとの認識から、地方本部としてその取り組みの強化を呼び掛けてきた。

昨年の大会以降すでに二桁となる今回の東戸塚駅分会での復帰・加入に自信を持つ。二〇代の青年から退職間近の先輩たちまで、幅広い層の人たちが「やっぱり国労は良い！」と、新規・復帰加入をしてきてくれている。

青年層は職場単位で行われるレクリエーションに参加し、「所属労組には人間味を

## 人間だからこそ国労へ

感じない」「やっぱり仲間っていいですね！」と語り、年配者たちは「最後は国労でいたい！」と打ち明けてくれている。まだまだ多くの仲間たちが、「キツカケ」を待っていると報告されている。

二〇年を超える不幸な歴史にこだわる仲間も多い。「戻りたい」と考えている仲間たちも同じように苦しんでいることを受け止める必要がある。勇気を持って声をかけ、自然な気持ちで迎えよう！

### 国労東京第60回 定期地方大会

2009年10月  
10日(土)13時～  
11日(日)17時  
会場 発明会館  
(港区虎ノ門)

### 第23回 国労東日本本部 定期大会

2009年9月  
23日(水)13時～  
24日(木)16時  
会場 ラフレさいたま  
(さいたま市中央区)

### 国労第77回 定期全国大会

2009年8月  
21日(金)10時～  
22日(土)15時  
会場 伊東・ホテル聚楽

## 各機関大会日程

# 国労家族会 東京地連 第54回定期総会開催

○九年七月一二日(日)、国労本部三階会議室で家族会東京地連総会が開催されました。地連青柳会長のあいさつで始まり、地方本部石上委員長から組織拡大の取り組み、不採用問題の取り組み、さらに国労の今後の方向性、国労ができて六〇年、その原点を振り返りながら様々な取り組みを続ける等のあいさつをいただきました。続いて、東日本本部副会長上遠野さん(仙台・家族会)、地方本部宮崎組織部長からあいさつを受け、また、国労会館東京地方部新井さんから「がん保険」の加入促進を受けました。

私たちが取り巻く状況は、大変厳しいものとなっております。その中で、夫たちや自らの「働き方、働かされ方」をしっかりと見定め、定年退職、宿舍の統廃合などで減少する家族会の会員をより多く加入して



その後、場所を変え、昼食をバイキングで楽しみました。おしゃべり日頃のストレスを发泄し、おなかも心も大満足でした。(報告 丸山みどりさん)

# スクラムコンサート 労働者の誇りと 連帯の感動に包まれ 無事終了

七月一五日、国鉄の町といわれた大宮のさいたま市民会館おおみや大ホール(旧大宮市民会館)に於いて、JR不採用事件の解決とすべての労働者の雇用と生活を守るための「スクラムコンサート」が開催され、会場は一〇〇〇人を越える市民が集い労働者の誇りと連帯の感動に包まれました。北海道・仙台・長野・福井・京都・大阪・岡山・愛媛・広島など全国各地からやってきた国鉄のうたごえの仲間と、この日のために埼玉&首都圏の労働者・市民で作った「連帯合唱団」が一つになった二二〇〇人の「みんな元気が」の大合唱で開幕。人間の誇りをかけて闘う労働者・家族の思いを、男声合唱・女声合唱・連帯合唱や語りを交えながら歌いあげました。また第二部の合唱構成ではこの日、国労訴訟裁判の傍聴に参加の国労闘争団・全動労争議団の仲間がステージに上がり引き続き闘争の支援をお願いし、うたごえと闘いは常に共にあることを示しました。

演奏を聴いた国労の仲間は「集いと違い、様々な市民が参加され広がりを感じた」と語り、派遣切りに合った三三歳の男性は「気迫あふれる舞台だった、長い闘いの歴史があるのですね、自分も頑張らなくちゃあ」と感想を述べていました。コンサート成功のためにご協力いただいた各地

# 箱根町議会 寒川町議会 で意見書初採択

## 6月末現在

## 812自治体

## 1203本

### JR不採用問題の早期解決を求める意見書

昭和62年の国鉄分割・民営化に伴うJR不採用問題は、発生から23年が経過した現在も雇用が確保されず、深刻な状況となっている。この問題は、平成15年12月に最高裁が「JRに法的責任なし」との判断を示しているが、本年3月、鉄建公団訴訟の東京高裁判決は、国鉄の不法行為を認定し、慰謝料の支払いを命じるなど、当時の国鉄の責任が明確になってきている。

また、平成18年11月のILOの7度目の勧告では、日本政府に対し、長期化する労働争議の解決に向け、関係者と早期に話し合いを開始するよう求めている。

JR不採用となった当事者やその家族は高齢化し、昨年から大きな景気後退のなか、生活も大変深刻な状況になっていることを考慮すると、人道的見地からも一日も早い解決が望まれるところである。

よって、国おかれては、JR不採用問題の早期解決に向け、一層の努力をされるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成21年6月19日

神奈川県足柄下郡箱根町議会議長 西村和夫 ㊟

### JR不採用問題の早期解決を求める意見書

昭和62年4月1日に国鉄が分割・民営化され、JR各社が発足した際に、旧国鉄職員の一部が不採用となった、いわゆる1047名のJR不採用問題は、本年度23年が経過した。

この間、平成18年11月には国際労働機関(ILO)から日本政府に対し、長期化する労働争議に向けた話し合いを開始するよう7度目の勧告が行われ、政治の場における早期解決を促している。

いまだ解決されぬまま今日に至っているこのJR不採用問題は、国鉄改革という国策の施策推進の過程で発生したものであり、政府の責任で解決すべきである。

また、問題が長期化したことにより、不採用となった当事者も高齢となり、社会経済的にも苦境に追い込まれている。これら関係者の意をくみ取り、人道的な面からも一日も早い解決が求められる。

よって、国会及び政府におかれては、JR不採用問題の早期解決を強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成21年6月16日

神奈川県高座郡寒川町議会議長 斎藤恒雄

六月一六日に寒川町議会、つづいて六月一九日に箱根町議会(いづれも神奈川県)で初となる「JR不採用問題の早期解決に向けた意見書」が採択されました。これは、神奈川県地区本部が関係議員などに要請して実現したものです。なお、意見書の提出先は衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、国土交通大臣、厚生労働大臣宛となっております。



## 「がん」の生涯保障《アフラックのがん保険 F(フォルテ)》

保険期間：終身・契約年齢：0歳~80歳  
バリュープランS 2倍

初めて診断確定されたとき 診断給付金	がんの場合 一時金40万円 上皮内新生物の場合 一時金4万円
がんと診断確定されたあと生存しているとき ライフサポート年金(上皮内新生物は対象外)	がん診断後、2年目から5年目まで 1年につき 年金20万円×4年間 *生存している場合
入院したとき 入院給付金	1日につき 10,000円
手術したとき 手術給付金	1回につき 20万円
5日以上の継続入院後通院したとき 通院給付金	1日につき 10,000円
特定のがん治療で通院したとき 特定治療通院給付金(上皮内新生物は対象外)	1日につき 10,000円
先進医療を受けたとき がん先進医療給付金	技術料1回につき(1年間に5回まで、通算支払限度額700万円まで) 下記①~④以外の先進医療 実費/上限50万円 ①固形がんに対する重粒子線治療 実費/上限320万円 ②悪性腫瘍に対する粒子線治療(*1) 実費/上限290万円 ③脊椎腫瘍に対する腫瘍脊椎骨全摘術(*2) 実費/上限210万円 ④HLA抗原不一致血縁ドナーからのCD34陽性造血幹細胞移植(*3) 実費/上限130万円
先進医療を受けたとき がん先進医療一時金	1回につき 15万円(1年間に1回まで)
がんが死亡したとき 死亡保険金	10万円

(\*)1 固形がんに係るものに限る。(\*)2 原発性脊椎腫瘍または転移性脊椎腫瘍に係るものに限る。(\*)3 HLA適合ドナーがないために造血幹細胞移植が受けられない小児のがんに係るものに限る。先進医療の給付金・一時金の支払額は、限度があります。その他、アフラックの基準により限度額を定めています。

プレミアムサポート※ 訪問面談サポートと専門医紹介(このサービスは、株式会社法研が提供するサービスです)

※トータルケアプランS、バリュープランS2倍以上のプランにご契約の場合にご利用いただけます。 AF104-2008-0106 4月18日

## ◆月払保険料(団体取扱)保険料払込期間:終身 がん保険フォルテ:バリュープランS 2倍 入院日額1万円

35歳	45歳	55歳	65歳
3,038円	4,222円	5,810円	7,952円

(2008年4月1日現在)

\*ご健康状態などによっては、お申し込みをお引受けできない場合があります。  
◎詳しくは、パンフレット(契約概要)をご覧ください。

〈引受保険会社〉  
**Aflac**  
〈募集代理店〉  
**アベニール 株式会社**

電話 03-3437-6810 ファックス 03-3437-6822  
〒105-0004 東京都港区新橋5-15-5 交通ビル3F

〈取りまとめ先〉  
**(財)国鉄労働会館東京地方部**

JR電話 054-2548 ファックス 03-3806-9275  
電話 03-3806-9264

〒116-0013 東京都荒川区西日暮里2-55-1